

平成26年度文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム
「大学と地域で育てるホームファーマシスト」事業説明会

課題解決型医療人養成について

昭和大学薬学部

平成26年11月2日

丸岡 充（文部科学省医学教育課）

プログラムの概要

課題解決型高度医療人材養成プログラム

平成27年度概算要求額：10億円（平成26年度予算額：10億円）

概要

高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の養成を推進する。

背景課題

◇健康長寿社会を実現するための疾患克服が課題 ◇人口減少・少子化の進行

医師・歯科医師

看護師・薬剤師等のメディカルスタッフ

高度医療専門人材の不足

- ・病院基盤部門を担う医療安全・感染制御領域等の専門人材養成と体制充実

社会から求められる多様な医療ニーズの増加

- ・難治性疾患領域や高難度手術（移植医療等）領域等を担う専門人材養成

高齢化に伴う歯科医療ニーズの変化

- ・口腔疾患と全身疾患の関わりに関する領域を担う高度な歯科医師の養成

我が国が抱える
医療現場の諸課題

チーム医療の推進

- ・チーム医療推進のための専門性の強化と役割の拡大に応えるため、学生・医療人の実践能力の強化等

教育と臨床の連携強化

- ・学生・医療人の実践能力を強化するため、教育と臨床が連携し、卒前・卒後の学生・医療人の教育指導体制の構築等

地域医療連携の推進

- ・地域医療連携にかかわる業務に精通し、学生・医療者に地域医療連携の視点や実践を教育できる教育指導者の養成等

取組

【取組1】医師・歯科医師を対象とした教育プログラム

14件×49,625千円

横断的な診療力とマネジメント力の両方を兼ね備えた医師養成

特に高度な知識・技能が必要とされる分野の医師養成

健康長寿社会の実現に貢献する歯科医療人養成



【取組2】看護師・薬剤師等を対象とした教育プログラム 12件×24,813千円

対象職種：看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、歯科衛生士、歯科技工士

卒前・卒後の継続的な教育プログラム開発と教育指導体制の構築

臨床での教育指導者養成と大学教員・教育指導者の人材交流

地域医療にも貢献できるメディカルスタッフの養成



成果

高度医療専門人材の輩出、我が国が抱える医療課題の解決、健康立国・健康長寿社会の実現

課題解決型高度医療人材養成プログラム取組拠点【医師・歯科医師】

【申請件数：99件・選定件数：14件】

■：国立大学
■：公立大学
■：私立大学

【琉球大学】

臨床研究マネジメント人材育成

【信州大学】

(札幌医科・千葉・東京女子医科・
京都・鳥取大学)

難病克服!次世代のスーパードクターの育成

【金沢大学】

(富山・福井・金沢医科大学)

北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン

【京都大学】

京大で臨床研究力/医学教育力を強化する!

【鳥取大学】

(秋田・山形・大阪市立大学)

重症児の在宅支援を担う医師等養成

【岡山大学】

(北海道・金沢・大阪・九州・長崎・鹿児島・岩手
医科・昭和・日本・兵庫医科大学)

健康長寿社会を担う歯科医学教育改革

【熊本大学】

(長崎・岡山・金沢・新潟・千葉・京都大学)

国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成

【近畿大学】

(京都・大阪市立・関西医科・旭川医科大学)

災害医療のメディカルディレクター養成

【新潟大学】

発災～復興まで支援する災害医療人材の養成

【筑波大学】

(東京医科歯科大学)

ITを活用した小児周産期の高度医療人養成

【東京医科歯科大学】

(東北・新潟・東京歯科・日本歯科大学)

健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム

【東京医科歯科大学】

PDCA医療クオリティマネージャー養成

【慶応義塾大学】

(東京医科・岩手医科大学)

領域横断的内視鏡手術エキスパート育成事業

【名古屋大学】

明日の医療の質向上をリードする医師養成

課題解決型高度医療人材養成プログラム取組拠点【看護師・薬剤師等メディカルスタッフ】

【申請件数：136件・選定件数：12件】

- : 国立大学
- : 公立大学
- : 私立大学



② 指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の養成

課題

- ◆医療人としての質の高い薬剤師を養成するためには、実務実習の充実と指導者としての現場薬剤師の資質向上が不可欠。
- ◆6年制薬学部においては、モデル・コアカリキュラムに基づく教育を行うことに加え、各大学において養成すべき薬剤師像を明確化し大学独自の教育を行うことが必要。
- ◆在宅医療など地域に密着し、チーム医療に対応できる薬剤師の養成に向けた教育の充実が必要。

対応

- ◆大学が病院・薬局等と組織的に連携し、教育プログラムの構築、教育指導者の養成、実務実習の充実を図る。

事業の内容

- ・大学が病院・診療所・薬局等と連携し、卒業後を見越した特色ある優れた学部教育プログラムと、卒業後の薬剤師の現職教育プログラムを構築・実施する。
- ・在宅医療、プライマリケア、地域におけるチーム医療について指導できる薬剤師の養成を通じて、実務実習の内容充実と質向上を図る。
- ・大学と病院・薬局のグループ内で薬剤師の交流を促すことにより、薬剤師の資質向上と実務実習の質の底上げを図る。
- ・病院・薬局における実務家教員の研修プログラムを作成・実施する。



成果

- 地域医療に貢献できる優れた薬剤師の養成
- 実務実習における高い指導力を持った薬剤師の養成

効果

- 国民に対する安心・安全な医療提供体制の構築
- 薬剤師の教育の連携が進むことによる医療の質向上

取組2-(2)指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の養成

趣旨

- 在宅医療やプライマリケアをはじめとする地域医療において、薬剤師の役割の重要性が高まってきており、地域に密着しチーム医療に対応できる薬剤師の養成に向けた教育の充実が早急に求められています。
- これには、実習を含む6年制薬学部における教育の充実が必要不可欠ですが、6年制薬学部においては、モデル・コアカリキュラムに基づく教育を行うことに加え、各大学において養成すべき薬剤師像を明確化し大学独自の教育を行うことが必要です。
- また、実習を充実させるために指導者としての現場薬剤師の資質向上が不可欠であり、更に実務家教員の現場感覚の維持を図ることも必要です。
- そのため本テーマでは、大学が病院、診療所、薬局等と組織的に連携し、学生教育プログラム、指導薬剤師の資質向上プログラム、実務家教員の研修等を通じて、指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師となる学生を養成するプログラム・コースを構築し、全国に普及させ得る優れた事業計画を選定し支援します。

申請要件

- 申請担当大学は6年制薬学部を置く大学
- 申請できるのは、各大学1件(申請担当大学、連携大学を問わず)
- 病院、診療所、薬局等、地域の施設等との組織的な連携を行うものであること。その際、病院、診療所、薬局のそれぞれ一施設以上と連携すること。その他に、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携することが望ましい。
- 学部教育プログラム、指導薬剤師(指導薬剤師を目指す者を含む。以下同じ。)の資質向上プログラムの両方を実施するものであること。
- 在宅医療、プライマリケア、地域におけるチーム医療など、地域医療に関わる薬剤師の養成に関する事業であること。

教育プログラムの教育課程上の位置付け

- 学部教育プログラムは、6年制薬学部にて在籍する学生を対象としたプログラム・コースとして設定する。
- 上記と併せて、指導薬剤師の資質向上を目的とした体系性のある教育プログラムを設定する。例えば大学院のコースや、履修証明書を交付できるもの(学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条に規定する特別の課程)、それに相当する学修量のプログラム等が挙げられる。

(参考)課題解決型高度医療人材養成プログラムQ&A

Q2-7 取組2-(2)の指導薬剤師の資質向上プログラムは、どの程度の教育プログラムを想定しているのか。

A 指導薬剤師の資質向上プログラムは、「大学院のコース」、「学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条に規定する特別の課程」、「それに相当する学修量のプログラム」として設定することを想定しています。「それに相当する学修量のプログラム」としては、大学において実施する講義、演習、実習に加え、自病院・薬局等を含め自ら行う学修等を合わせて、全体で120時間程度の学修が行えるプログラムとすることが考えられます。この場合、大学は、受講する者の学修を促す教材の作成、情報提供等、学修時間確保のための方策が求められます。

- (略) 選定に当たって、本委員会が特に重視した点は、大学・大学病院が、これからの時代に応じた医療人材の養成に取り組む事業であるかという点です。大学・大学病院の役割は、これまでの高度な医療人材の養成とともに、地域の医療機関等と緊密な連携を図りながら、超高齢社会に対応できる新たな教育・実践の取組を展開していくことが重要であると考えています。これは、医療関係職種の養成課程を置く全ての大学に共通する今後の課題ですので、各大学においては、自大学の教育理念・ミッションや今後の人材育成のあるべき姿について、今一度学内で議論していただきたいと思えます。

取組への期待

➤上記を踏まえた上で、選定された各大学に対して、以下のことを要望します。

- ① 事業期間中は、PDCAサイクルによる工程管理を行った上で、全国の模範となるよう体系的な教育プログラムを展開すること。その際、履修する学生や医療従事者等のキャリアパス形成につながる取組や体制を構築すること。
- ② 事業の実施に当たっては、**学長・学部長等のリーダーシップのもと、責任体制を明確にした上で、全学的な実施体制で行うこと。**また、地域医療の充実やチーム医療の推進の観点からも、学外の有識者にも積極的に参画いただき、事業の構想を実現できる体制を構築すること。
- ③ **事業期間終了後も各大学において事業を継続**することを念頭に、具体的な事業継続の方針・考え方について検討すること。また、多くの大学に自らの教育改革を進める議論に活用してもらうため、選定大学が開発・実践する教育プログラムから得られる**成果等を、可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信**すること。

大学と地域で育てるホームファーマシスト(昭和大学)

(○:優れた点等、●:充実を要する点等)

- 薬剤師の臨床判断学を進め、在宅の場での軽医療や疾病のケアにおいて、ホームファーマシストという新たなカテゴリーをつくり、医師と連携できるようにしていくことは、医療資源としての薬局・薬剤師の活用、職能拡大が期待され、医師との連携においても信頼関係を構築されやすくなると思われる。
- NBM(Narrative based medicine)を教育するという新規性のあるプログラムとして評価できる。都市型と地方型の住宅について両方を実習できる点も他にはあまりない取組であり独創性がある。これまでの実績は十分である。
- ナラティブ支援コミュニケーションなど教育に活用できる多機能シミュレーターや学習用DVD、ITシステムは幅広く活用もでき、評価される。
- 在宅チーム医療を実践できる薬剤師の養成が学年ごとに段階的かつ体系的に計画されている。
- 医学・歯学・保健医療(看護・理学療法)と学部横断的な連携で教育体制が構築され、必要な人員が手当されている。

大学と地域で育てるホームファーマシスト(昭和大学)

(○:優れた点等、●:充実を要する点等)

- 教育プログラムを実施する範囲が広域にわたるので、病院、薬局等との連携体制を適切に整備する必要がある。
- 市場にあるOTC薬、サプリメント、医療器具などの正確な知識を団体や業界と連携して十分活用できる教育が必要と思われる。また、医師会とセルフメディケーションにおける共通の考え方、認識をどのように確保していくか課題がある。
- 地域が広範囲であり担当者の負担は大きい。実施する際の関係者の連携を図る役割を担う住宅医療教育支援室の充実が必要と考える。
- 評価体制に外部評価者を入れるべきと考える。また、在宅は充実しているがプライマリケアの項目が不足していると思われるので考慮されたい。

留意事項

大学と地域で育てるホームファーマシスト(昭和大学)

- ・指導薬剤師プログラムをどのように行うか、もう少し明確化する必要がある。
- ・事業管理における工程表の作成に当たっては、実施地域(地区)における 医師会・薬剤師会との連携についても盛り込むこと。

6. 実績報告・評価

(2) 事業成果の検証及び評価の実施

- ・ 事業の成果について、毎年度フォローアップ調査（受入人数等）を実施し検証します。検証の結果によっては、次年度以降の計画の変更や補助金の減額を行う場合があります。また、成果の見られない大学に対しては、補助期間終了を待たずに支援を停止します。
- ・ 選定された事業について、中間評価等の実施を予定しています。

(3) 補助期間終了後の事業の継続

- ・ 本補助金の趣旨に鑑み、補助期間終了後も各大学において事業を継続させることを念頭に事業を実施してください。